

1 件名

一般市民への銃器販売の再開について

2 ポイント

- 6月5日から一般市民への銃器販売が解禁
- 銃器の流通量増加を踏まえて、引き続き警戒を

3 本文

治安省の発表によると、6月5日から一般市民への銃器販売が再開されました。2018年4月以降、銃器密売の横行により、治安省が一般市民による銃器購入許可を一時的に停止していたものが再開されたものです。

今後、国内の銃器の流通量が増加することが予想されますので、引き続き安全対策を徹底していただくようお願いいたします。

在ブルキナファソ日本国大使館

電話:(+226) 25 37 65 06/09